

平成27年度第2回社会教育委員会議会議録						
開催日	平成27年7月27日(月)			開会時間	14時00分	
会場	市役所3階 第2委員会室			閉会時間	16時00分	
委員の出欠状況	伊藤 正志	欠	加藤 聡司	出	石原 規子	出
	石川 毅	出	川合 香代子	出	又地 淳	出
	小田原紀慧子	出	花岡 里恵子	出	久米 隼	出
	鳥飼 八五良	出	伊藤 芳夫	出		
	○村山 喜三江	出	長田 真希	出		
	◎戸部 恵一	欠	榎本 俊明	出	◎議長 ○副議長	
傍聴者	なし					
事務局	【教育委員会】 大久保教育長、上篠教育部長 【生涯学習課】 富岡次長兼課長、亀井主幹兼課長補佐、鈴木統括主査、細野統括主査、磯崎主任 【スポーツ青少年課】 亀井課長					
議題	1 議長・副議長の選出について 2 和光市図書館協議会委員の選出について 3 社会福祉法人和光市社会福祉協議会評議員の選出について 4 社会福祉法人和光市社会福祉協議会理事の選出について 5 平成27年度和光市教育行政の基本目標と重点施策について(資料1) 6 平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画について(資料2) 7 社会教育推進に関する意見交換について テーマ「これまでの経験を社会教育委員として、どのように活かしていきたいか」について					

1 開会

2 委嘱式

3 あいさつ

○大久保教育長

平成27年度第2回社会教育委員会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

先ほど、新委員さん方に委嘱状を交付いたしました。今回15名中8名の方々を新委員としてお迎えをいたしました。一般的にこのような任務にあたっていただく場合には、必ずその役割を規定する決まりがありますので、皆様には社会教育法を根拠として活動していただくこととなります。そこで関係条文等にも触れながらお話をさせていただきます。

社会教育法第15条には、都道府県及び市町村に社会教育委員をおくことができると規定されている。第2項に、社会教育委員は教育委員会が委嘱すると規定されている。法令上は、いわば任意設置となっている。

本市では社会教育委員を委嘱し、社会教育委員会議の設置をしている。

第17条には、社会教育委員の職務について規定されている。

社会教育委員は社会教育に関し、教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

(1)社会教育に関する諸計画を立案すること

(2)定時または臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること

(3)前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

第2項では、教育委員会の会議に出席して、社会教育に関して意見を述べることができる。

第3項では、市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育の特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し助言と指導を与えることができる。

この中に特に、定時または臨時に会議を開くと規定されているように、会議を開くことが社会教育委員の大切な役割になっている。この会議の開催については、本市の社会教育委員会議程に位置づけられているが、そこでは会議組織の議長を選ぶことが規定されており、会議は議長が主宰するとなっている。

第17条第1項の中で、

(1)諸計画を立案すること、(2)諮問に応じ意見を述べること、(3)研究調査を行うこと

「～すること」となっているが、「～すること」の語尾の解釈は、この3つのことはしなければならないということである。そのためには会議を開かなければならないという理解が大切。社会教育委員の役割は幅広い役割を持っていることが法令上からも理解できると思う。

皆様の役割は主として、「意見を述べること」にあるということをご理解いただきたい。

それぞれの立場の中で、和光市の様々な施策に対してのご提言・ご意見等をお寄せいただければ、非常にありがたいと思っている。

これから2年間、皆様に委嘱をさせていただきましたので、そういった立場から、本市の社会教育の振興・充実にお力添えをいただきたい。

2年間、よろしくお願いいたします。

○事務局

市民参加条例第12条第4項の規定による会議公開及び要点記録による会議録の公開について説明。

4 自己紹介

事務局自己紹介

委員自己紹介

5 議題

(1) 議長・副議長の選出について

- ・議長 戸部 恵一委員
- ・副議長 村山 喜三江委員

(2) 和光市図書館協議会委員の選出について

- ・又地 淳委員

(3) 社会福祉法人和光市社会福祉協議会評議員の選出について

- ・加藤 聡司委員

(4) 社会福祉法人和光市社会福祉協議会理事の選出について

・村山 喜三江委員

(5) 平成27年度和光市教育行政の基本目標と重点施策について

○副議長(議事進行)

○事務局

資料1「平成27年度和光市教育行政の基本目標と重点施策」に基づき説明。

○又地委員

児童センターのプールはいつ頃復旧する予定か。復旧する予定がないのであれば、学校のプール等を市民に開放する計画はないのか。

○教育長

プールについては保健福祉部の管轄になる。

児童センターのプールが使えないため、子どもたちの地域での取組みの中で、広沢小学校や第三小学校のプールの貸出は積極的に行っている。

一般市民に貸し出すとなると、管理上の問題が生じるため難しい。

組織からの申出があれば、積極的に開放している。

○又地委員

国際化と平和・人権尊重のまちづくりについて、国際化とは具体的にどのようなことを行っているのか。

○事務局

国際化の推進については、人権文化課で行っている。

国際交流におきましては、アメリカのロングビュー市と姉妹都市提携している。

(6) 平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画について(資料2)

○事務局

資料2「平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画」に基づき説明

○榎本委員

わこうっこクラブと放課後図書室開放事業の参加状況を教えて欲しい

○事務局

わこうっこクラブについては、1日平均30人程度の児童が参加している。

放課後図書室開放事業については、4年生～6年生が対象のため、1日平均4～5人程度に留まっている。今後、対象を広げていくことも検討している。

○加藤委員

放課後図書室開故事業の1日平均4～5人というのは、1校に対してということか。

○事務局

はい。そのとおりです。

(7) 社会教育推進に関する意見交換について

テーマ「これまでの経験を社会教育委員として、どのように活かしていきたいか」について

○事務局

市町村の社会教育委員は、地域に密着しているという特性から、次世代を担う児童の健全育成、家庭教育支援、青少年団体活動の奨励、青少年教育等への関与と助力が期待されている。

今回の会議は、委嘱後初めての会議となるので、委員の皆さんには自己紹介も兼ねて、これまでの活動・経験等をお話していただき、これから2年間、それらの活動・経験等を社会教育委員としてどのように活かしていきたいかを、お一人ずつ伺いたい。

○石川委員

様々な事業報告、事業計画を聞いている中で、本校の生徒が様々な形でそこに参加していくこともあると思うが、参加をする際に、事業の趣旨がうまく学校に伝わらず、子どもたちにアナウンスが出来なかったということもある。

今回説明を聞いて意図がよくわかったので、大和中学校だけでなく、他校にも発信していくという形で関わっていきたい。

○小田原委員

幼稚園としてどのような形で社会教育に貢献できるかを勉強中である。

○鳥飼委員

平成19年から、午王山の会(地域の人40名くらい)で午王山を管理をしている。

○加藤委員

PTA連合会の地区と県の方で役員をしている。他の市町村の社会教育委員の方と会う機会も多いので、他市町村の良い所を取り入れてフィードバックできればいいと思う。

○川合委員

4月より和光市地域青少年を育てる会連合会に入ったため、これからいろいろ経験して勉強していきたい。

○花岡委員

民生委員の間では、これからの福祉の関係で、「自助」ということが大きく取り上げられている。そういう中で、小地域福祉活動が盛んになってきている。各地域にサロンなども設けて、子どもから高齢者まで集まって繋ぐという気持ちでやっている。

そこでいろいろなことを学んで行くことにすごく意欲を持ち、熱心に取り組んでいる。

○伊藤委員

子どもが被害を受ける事故・事件が多い。自治会連合会では、地域で子どもたちを守ろうと「子どもを守る家」(市内に数百件)を推進しているが、最近は看板を掲げただけで理解されていないこともあり、なかなか連携が取れていない。

朝の声かけ運動、夏休み前の防犯指導などを行い、「自分たちの地域の子どもたちは自分たちで守っていこう」ということを、皆さんにご理解いただきたい。

○長田委員

和光市は、たくさんの講座を行っていたり、子育てする環境が充実している。

赤ちゃんを産んで初めて地域に帰ってくるお母さんたちが多いため、たくさんアナウンスしていきたい。

○榎本委員

今まで学んだ社会教育、あるいは学校教育の行政経験を活かして頑張っていきたい。

生涯学習の良い取組をやっているため、市民の方が学んだことを地域の活性化にどう活かしていけばいいかということを考えていかなければいけない。

○石原委員

平成19年くらいから、行政と関わりながら、子どもの放課後の安心安全な居場所を確保しようと、放課後子ども教室を行ってきた。

皆さんに周知されるまで大変な時間がかかったが、今は皆さんにも周知され、親御さんにも理解してもらい、今後、放課後子ども教室をどのように充実させていこうかと考えている。

現場で活動していく中で、子どもたちは放課後子ども教室で何をやりたいのか、保護者は何を望んでいるかを受け止めて、行政と話し合い、地に足がついた活動をしていきたいと思っている。

広域な場所で活躍している委員の方々の意見も伺って、みんなで子どもたちを育てていく、そういった街づくりのために放課後子ども教室が関わればと思っている。

○村山副議長

放課後子ども教室は、開催校の児童だけでなく、他校の児童も参加することはできるのか。

○石原委員

参加できます。

○又地委員

開発途上国(アフリカを中心)の教師教育を日本政府としてお手伝いしている。

毎週図書館を利用し、また公民館で行っている講座やセミナーに参加している。

無料であったり、保育があつたりと、いい意味で敷居が低くて、とても参加がしやすい。

テーマも興味があるものが多く、積極的に参加している。

○久米委員

NPOで福祉、子育て支援、児童虐待防止に関する活動をしている。
これからの未来、「福祉」を考えないで社会は考えられない。
次の世代を担う20代の意見として、自分なりの意見を発言していきたい。

○村山副議長

今年度、市と体育協会の協力事業として8教室を立ち上げた。健常者のみではなく、高齢者、身障者の方とも一緒に活動していきたいと思っている。

○教育長

市の社会教育に関して、ご提言やご意見をいただくことが、皆さんの主な任務である。
自分が所属している様々な団体・機関から、市の施策を見て、ご意見をいただきたい。
こういう意見の場は年に数回しか設けられないので、この会議だけでその役割を果たすのは非常に困難なため、会議の場だけではなく、日頃の活動の中で行政と連携を取って、ご意見をいただきたい。
市の社会教育に関し意見を述べるためには、市の社会教育について把握・理解していることが大切である。教育委員会は、市の様々な社会教育施策について整理し、十分な説明や情報提供をしていく必要がある。

○村山副議長

小学生は放課後の居場所がいろいろ提供されているが、中学生になると突然放り出されてしまう。
中学生で部活に入っていない子どもたちをどう考えるか。

○石川委員

部活動に入っている子どもたちは、約6割5分くらい。残りの半分が社会体育を行い、それ以外は自宅に帰っている。
中学生は、一度自宅に帰ると、その後出て行く場所がない。
ある一定の年齢に達すると、子どもたちがどこに居ても居づらい状況になっている。

○教育長

中学生・高校生の居場所は重大な課題となっている。
中央公民館では、フロアに机を置き、中高生が自由に勉強が出来るように開放している。
また、南公民館や坂下公民館では、中学生向けの講座を検討している。
和光市では、生活困窮家庭への対応で、現役を引退した先生方、大学生のボランティアが、中学生は中央公民館で月・水・金の18時半～20時半の間(国語・数学・英語)、小学生は坂下公民館・南公民館で18時～20時の間(国語・算数)、勉強を教えている。
学習の場に限らず、体を動かす場など、子どもたちの居場所を作っていく取組みを進めていきたい。

○村山副議長

小学校と中学校のハードルが非常に高いと思う。

そのハードルを乗り越えられる子と乗り越れない子の差が大きく感じる。

○教育長

中一ギャップの問題に関しては、小中の連携をかなり進めている。

中学校の先生が小学校に行って6年生の授業を行うことで、小学校の様子がわかり、中一ギャップ(不登校)の数値が下がってきている。

○石川委員

小学校と中学校のギャップは子どもたちにとっては相当なもの。

同じように、中学校から高校に行くときにもギャップを感じている。

どちらかに擦り寄るのではなく、両方の円滑な接続をどう図るかということを考えていかないと、子どもたちが健全に成長していけない。

ギャップの1番は「わからない」ということに対する不安から起こっていることが多いので、中学校から小学校、高校から中学校への情報提供をしていくことが大切である。

小学校から中学校だけではなく、幼稚園・保育園から小学校など、接続の部分をどう取り組んでいくかが大事になってくる。

○小田原委員

幼稚園と小学校の連携も進んでいる。

幼稚園では預かり保育を行っているので、中学生が遊びに来てくれるのもいいと思った。

○鳥飼委員

子どもの遊びの場を考えているが、問題がいろいろある。

○長田委員

今の若いお母さん方は、自分が子どもを産んで初めて赤ちゃんを抱っこする方が多い。

お母さん方の中には、協力的な方もたくさんいるので、若いうちに赤ちゃんを抱っこする体験など、赤ちゃんと触れ合う授業を行っていただきたい。

お母さん方も普段触れ合わない世代のお子さんたちと触れ合うことで、気持ちも変わってくると思うので、そういう異世代のふれあいの機会がたくさんあれば良い。

○花岡委員

放課後子ども教室も地域の方々に取り入れると魅力的なものになる。

社会教育は、福祉の活動とコラボしていける。

○石原委員

中学生の4割近くが部活をせずに自宅に帰っているようだが、小学校と中学校でしっかり連携を取っていただき、自分の母校で行っている放課後子ども教室を手伝いに来るなど、

中学校の方から子どもたちにアナウンスしてもらえれば、放課後子ども教室としては歓迎する。子どもたちは、若いお兄さんお姉さんと一緒に遊べることを非常に喜ぶ。

○川合委員

自分の子どもも小学生までは放課後の居場所があったが、中学生になったら放課後の居場所がないことを実感した。

○加藤委員

放課後子ども教室は回数も内容も豊富になり、子どもたちはとても喜んでいる。

反面、回数が増えることにより、お手伝いの保護者の負担が増えていくので、行政側は、人的な補助も検討して欲しい。

大人や先生が子どもを助けてあげる(補助する)ことは大切だと思うが、子どもに対してあまり過保護になり過ぎると、社会人になって何かがあった時に誰も助けてくれず弱い人間になってしまう。いろいろな団体で協力して、うまく調整し、一辺倒にならずに子どもたちを育てていければ良い。

○伊藤委員

自治会連合会では、夕方の放送が流れたら家の外に出て地域を見守る活動をしている。

大人社会が子どもたちに声かけや手を差し伸べるのはいいことだと思うが、子どもたちは自分たちで学んで考えて行動が出来ているので、過保護にならずに彼らの力を伸ばす取り組みをしていくべきである。

子どもたちに「～しなさい。」という声かけではなく、「こんにちは」「こんばんは」の声かけだけで十分である。

○花岡委員

小地域福祉活動のワークショップを行ったときに、中学生がたくさんボランティアで参加していた。こういう場も居場所のひとつになるのではないか。

○久米委員

知らない子どもの声は騒音、知っている子どもの声からはパワーがもらえる。

地域の人が子どもたちのことを知ることが大切だと思う。

子どもたちを育てるのではなく、子どもたちが育つ環境を作っていくのが大人の役割なんだと思う。

○榎本委員

環境を作っていくことは大事なこと。

中学生に市の生涯学習でどういう活動をしているかを知らせることが大切である。

市の生涯学習の活動を校長会で話し理解してもらい、それを学校で子どもたちに周知してもらおう必要がある。

○教育長

子どもを育てるのは学校だけではなく、さまざまな価値観を持っている地域が子どもたちをみていくという取組が重要だと考える。

6 その他

(1)会議録公開に関する今後のスケジュール等について

7 閉会